

成年後見制度に関するアンケート調査～一次相談機関用～結果

○目的 岸和田市内の支援者を対象に、成年後見制度の利用支援の状況や課題を把握し、今後の成年後見制度の利用促進や権利擁護支援のネットワーク構築を進めていくことを目的に実施

○調査対象 岸和田市内の福祉関係機関

- ・地域包括支援センター
- ・基幹相談支援センター
- ・委託相談支援事業所

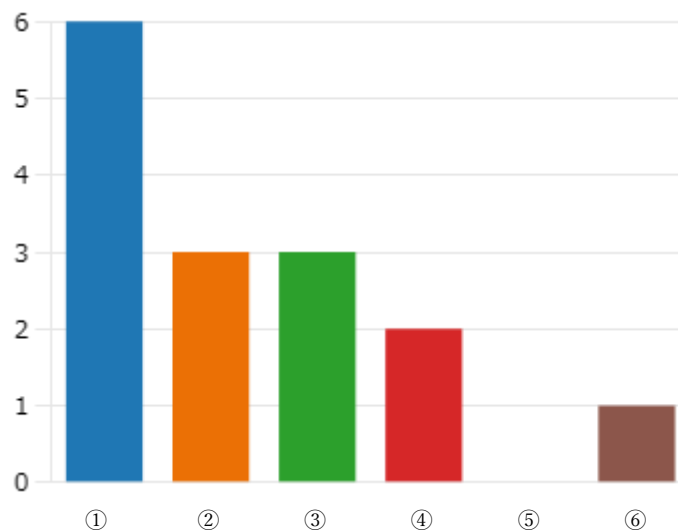
調査対象先		事業所数
高齢者	岸和田市地域包括支援センター	6
障害者	岸和田市障害者基幹相談支援センター	1
	委託相談支援事業所	6
合計		13

○回答方法 アンケートフォームへの入力

○回答期間 令和5年12月1日（金）～令和5年12月29日（金）

○回答数 15名

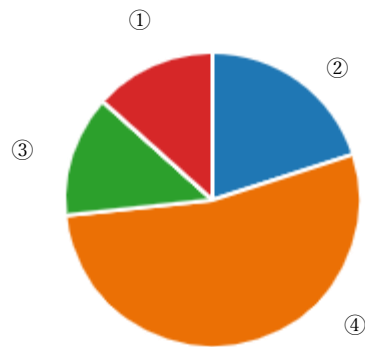
1. あなたの職種について教えてください



- ① ● 地域包括支援センター 社会福祉士 6件
- ② ● 地域包括支援センター 保健師・看護師 3件
- ③ ● 地域包括支援センター 主任介護支援専門員 3件
- ④ ● 基幹相談支援センター 相談員 2名
- ⑤ ● 委託相談支援事業所 相談員 0名
- ⑥ ● その他 1名

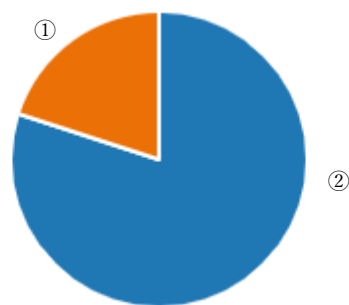
2. あなたの現在の職場での経験年数はどれに該当します

- ① ● 1年未満 3名
- ② ● 1年以上～5年未満 8名
- ③ ● 5年以上～10年未満 2名
- ④ ● 10年以上 2名



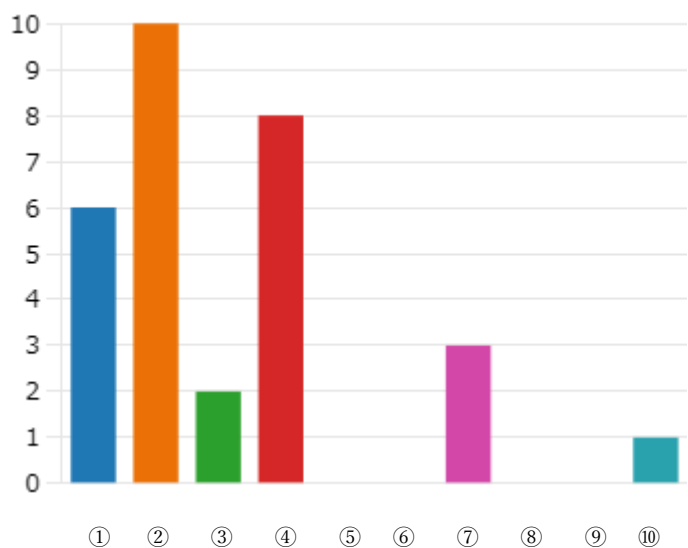
3. 成年後見制度に関する相談を受けたことがありますか

- ① ● ある 12名
- ② ● ない 3名



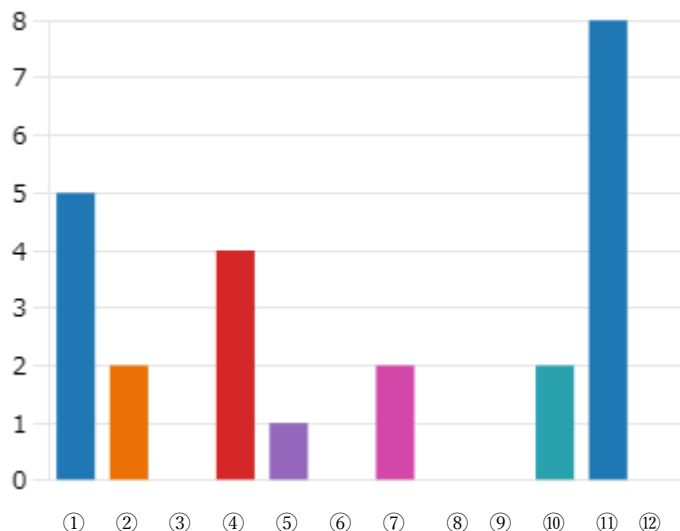
4. どこから（誰から）の相談でしたか（○は3つまで）

- ① ● 本人 6名
- ② ● 親族 10名
- ③ ● 行政機関 2名
- ④ ● ケアマネジャー 8名
- ⑤ ● ホームヘルパー 0名
- ⑥ ● 相談支援専門員 0名
- ⑦ ● 医療機関 3名
- ⑧ ● 民生委員 0名
- ⑨ ● 一般市民・地域住民 0名
- ⑩ ● その他 1名



5. 成年後見制度の利用を検討する際、よく相談する機関はどこですか（○は3つまで）

①	●	地域包括支援センター	5名
②	●	基幹相談支援センター	2名
③	●	委託相談支援事業所	0名
④	●	岸和田市福祉政策課	4名
⑤	●	岸和田市障害者支援課	1名
⑥	●	弁護士（ひまわり）	0名
⑦	●	司法書士（リーガルサポート）	2名
⑧	●	社会福祉士（ばあとなあ）	0名
⑨	●	法テラス	0名
⑩	●	家庭裁判所	2名
⑪	●	岸和田市成年後見センター・権利擁護センター（岸和田市社会福祉協議会）	8名
⑫	●	その他	0名



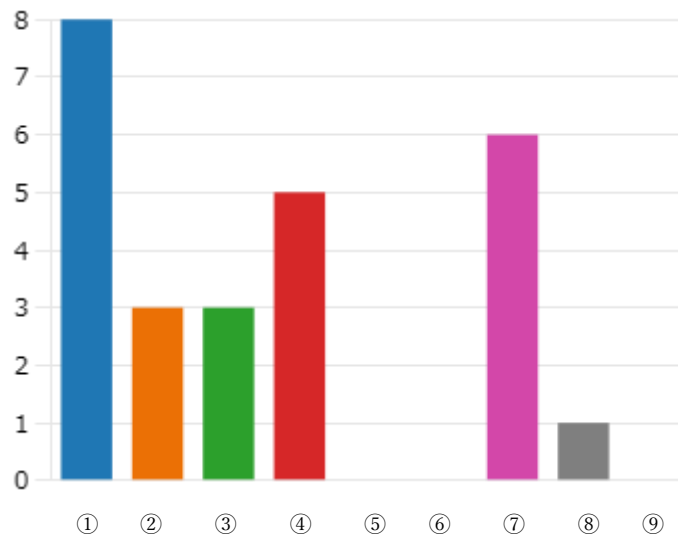
6. 本人や親族に成年後見制度を勧めたり、利用支援をしたことがありますか（○は1つ）

※ここでいう利用支援とは、相談機関へつなぐことや実際に申立てを支援したことを指します

①	●	ある	10名
②	●	ない	5名

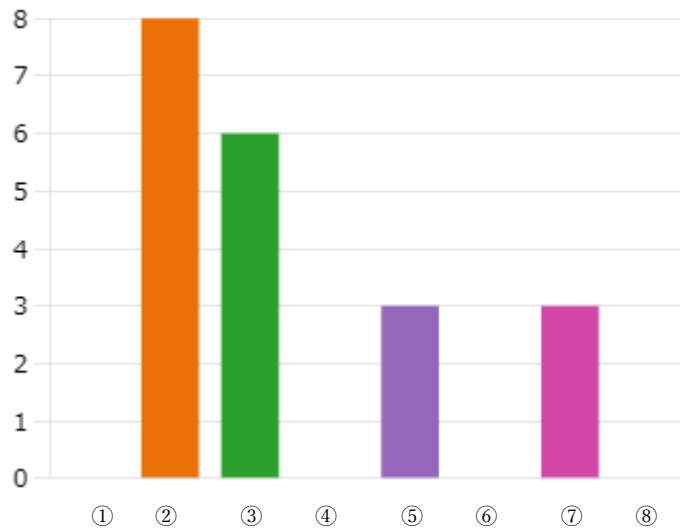


7. 本人や親族に成年後見制度を勧めたり、利用支援をした主な理由は何ですか（○は3つまで）



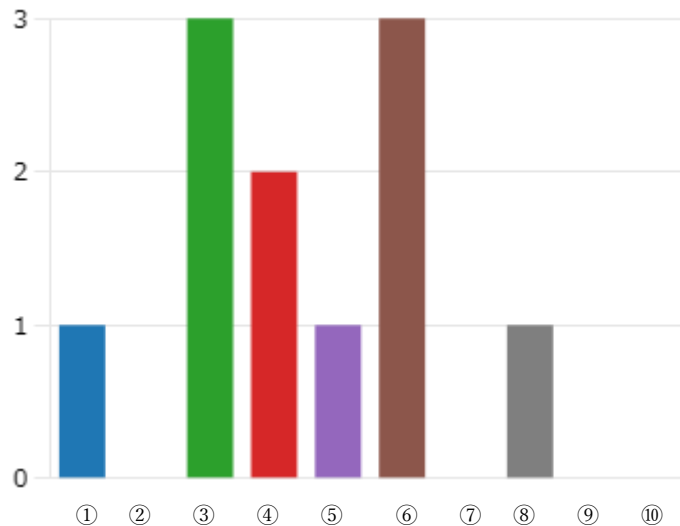
- ① ● 財産管理が必要 8名
- ② ● 債務への対応が必要 3名
- ③ ● 金銭的侵害や経済的虐待にあっている（その疑いも含む） 3名
- ④ ● 本人では介護保険・障害福祉サービスの利用契約が困難 5名
- ⑤ ● 相続手続きを行う必要があるが適切にできない 0名
- ⑥ ● 訴訟行為を行う必要があるが適切にできない 0名
- ⑦ ● 頼ることのできる親族やキーパーソンがいない 6名
- ⑧ ● 親亡き後の将来に備えるため 1名
- ⑨ ● その他 0名

8. 成年後見制度の利用を進めていくなかで、どのような点に苦労しましたか（○は3つまで）



- ① ● 成年後見制度に関する相談窓口が分からない 0名
- ② ● 本人や親族に成年後見制度の必要性を理解してもらうこと 8名
- ③ ● 関係機関との情報共有や役割分担がうまくいかない 6名
- ④ ● 誰を後見人等候補者とすればよいのか分からない 0名
- ⑤ ● 申立人になれる人がいない 3名
- ⑥ ● 申立手続きを専門職（弁護士や司法書士）に依頼することに苦労した 0名
- ⑦ ● 医師の診断書の作成依頼に苦労した 3名
- ⑧ ● その他 0名

9. 本人に成年後見制度を勧めなかった主な理由は何ですか（○は3つまで）



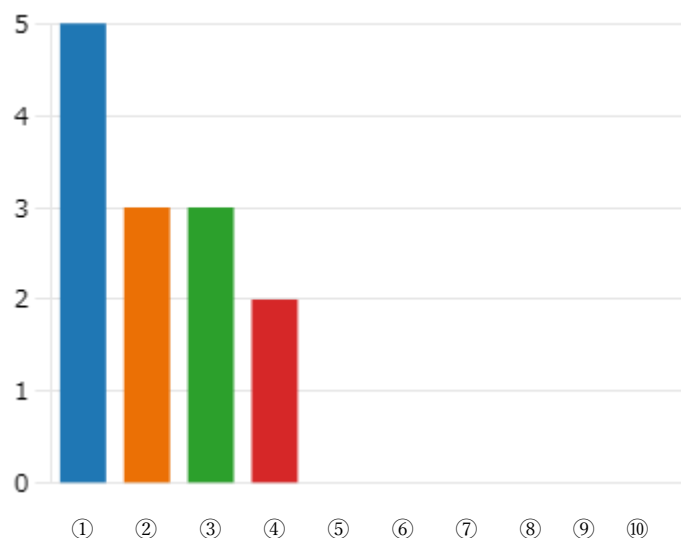
- ① ● 制度の内容がわからない 1名
- ② ● 申立てに関する相談窓口がわからない 0名
- ③ ● 本人や親族が制度利用に消極的 3名
- ④ ● 申立て費用や後見報酬の負担が大きい 2名
- ⑤ ● 成年後見人等の選任までに時間がかかる 1名
- ⑥ ● 申立て書類が複雑で、作成支援ができない 3名
- ⑦ ● 後見人等が本人の意思や希望に寄り添った支援をしてくれるのか不安がある 0名
- ⑧ ● 日常生活自立支援事業で対応できる 1名
- ⑨ ● わからない 0名
- ⑩ ● その他 0名

10. 成年後見人等が選任されたケースの支援を担当したことがありますか（○は1つ）

- ① ● ある 5名
- ② ● ない 10名

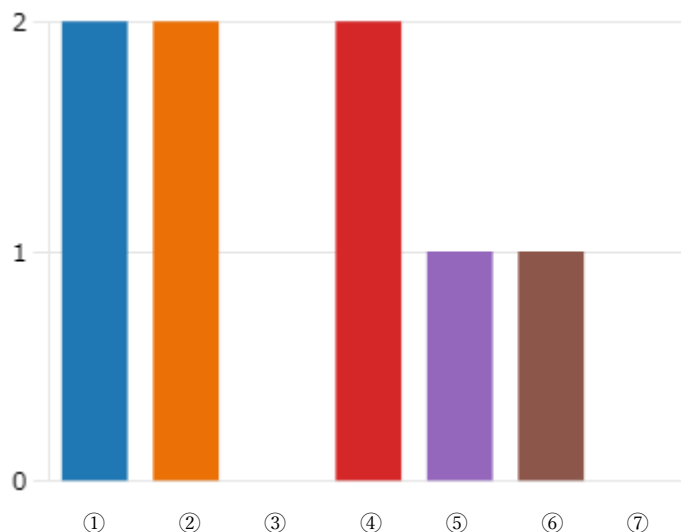


11. 成年後見人等が選任されてよかったと思うことは何ですか（〇は3つまで）



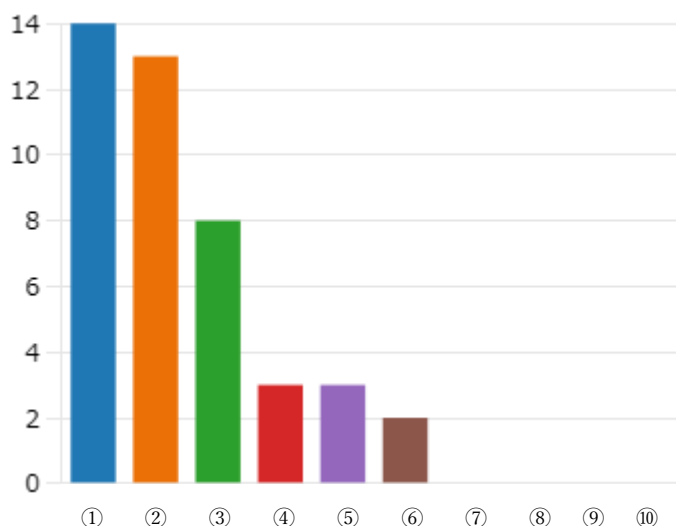
- ① ● 生活に必要な支払いができるようになり、金銭管理的に本人の生活が安定する 5名
- ② ● 施設入所契約や介護保険・障害福祉サービスの契約がスムーズになる 3名
- ③ ● 入院手続き等、医療との連携がスムーズになる 3名
- ④ ● 相続・債務整理・訴訟などの法的課題が解決する 2名
- ⑤ ● 虐待・消費者被害等、本人の権利侵害が解決する 0名
- ⑥ ● 成年後見人等が本人の意思を引き出し希望する生活を送ることができるようになる 0名
- ⑦ ● 成年後見人等が本人の支援を行っている支援チームに入り、連携がスムーズになる 0名
- ⑧ ● よかったと思うことはない 0名
- ⑨ ● わからない 0名
- ⑩ ● その他 0名

12. 成年後見人等が選任されて困ったことは何ですか（○は3つまで）



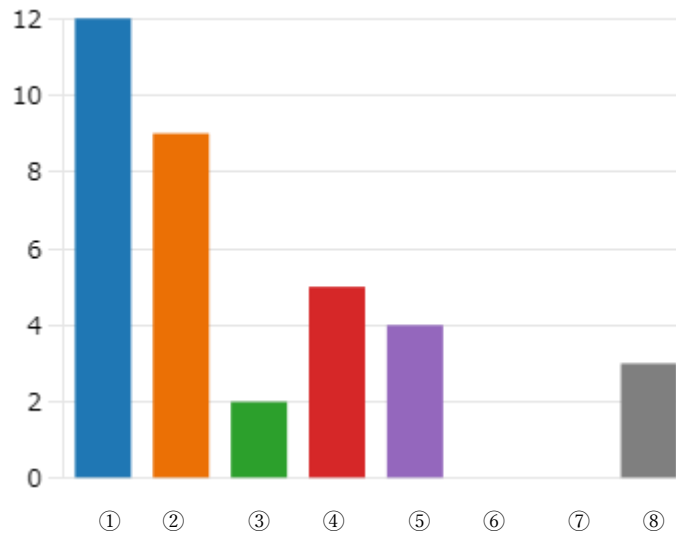
- ① ● 成年後見人等との連携がうまくいかない 2名
- ② ● 成年後見人等に報酬が発生する 2名
- ③ ● 生前贈与などの相続対策ができない 0名
- ④ ● 特別な理由がない限り、途中で制度利用をやめることができない 2名
- ⑤ ● 特になし 1名
- ⑥ ● わからない 1名
- ⑦ ● その他 0名

13. 成年後見制度を利用することで、本人にとってメリットになると思うことは何ですか（○は3つまで）



- ① ● 生活に必要な支払いができるようになり、金銭管理的に本人の生活が安定する 14名
- ② ● 施設入所契約や介護保険・障害福祉サービスの契約がスムーズになる 13名
- ③ ● 入院手続き等、医療との連携がスムーズになる 8名
- ④ ● 相続・債務整理・訴訟などの法的課題が解決する 3名
- ⑤ ● 虐待・消費者被害等、本人の権利侵害が解決する 3名
- ⑥ ● 成年後見人等が本人の意思を引き出し希望する生活を送ることができるようになる 2名
- ⑦ ● 成年後見人等が本人の支援を行っている支援チームに入り、連携がスムーズになる 0名
- ⑧ ● メリットと思うことはない 0名
- ⑨ ● わからない 0名
- ⑩ ● その他 0名

14. 成年後見制度を利用することで、本人にとってデメリットになると思うことは何ですか（○は3つまで）



- ① ● 申立て費用がかかる 12名
- ② ● 成年後見人等に報酬が発生する 9名
- ③ ● 生前贈与などの相続対策ができない 2名
- ④ ● 特別な理由がない限り、途中で制度利用をやめることができない 5名
- ⑤ ● 本人以外のためにお金を使えなくなる可能性がある 4名
- ⑥ ● デメリットと思うことはない 0名
- ⑦ ● わからない 0名
- ⑧ ● その他 3名

15. 成年後見制度に関して課題と感ずることなどがあれば、ご記入ください

費用に関する意見	
1	諸費用がかかりすぎると思う この制度が必要と思われる方は、低所得の方が多いように見受けられる 利用するには、費用もある程度の知識も必要で敷居がとても高く感じる
2	任意後見制度の周知する必要がある、費用負担が利用促進を妨げていると思う
3	申し立て費用がたかすぎる
4	本人、親族申し立ての場合、本人の財産が少ないと後見人への報酬が見込めない点
後見人等に関する意見	
5	超高齢化社会を迎え、認知症状等で成年後見制度を利用する人が増えると思われるが、今後担い手不足が予想される
6	後見人によって支援が変わるのではと感じる
7	今後、高齢化が進むことや認知症の方も増える 核家族世帯や単身世帯も増加傾向であるため、相談件数は増えていくと考えられる 相談窓口や相談員不足、後見の担い手が不足すると考えられる

申立て手続きに関する意見	
8	申し立てをしてから選任されるまでのスピード感
9	市長申し立てについて戸籍を追うなどの対応でどうしても時間がかかってしまうように思う
その他	
10	もっと本人にとって制度を利用することでメリットがあるということを、うまく伝えられたら支援の進み方も違うと思う
11	制度自体がまだまだ一般的に知られておらず、利用できることを知らない人が多い
12	親族が申立に反対した場合でも申立は進めることができるが、その後後見人等に選任された人や申立を判断した市職員への苦情となり、関係者の負担が大きくなることもある
13	支援者と後見人との間に見解の違いが生じることがあり、本人のためになるのはどちらなのかと言われると困ることがある
14	後見人活動のサポートや支援をしてくれる機関があるとありがたい

【結果から見えてきた実際】

- ・一次相談機関としては、親族からの相談が多数
- ・成年後見制制度を勧める理由としては「財産管理が必要・キーパーソンが不在」が多数
- ・財産管理やキーパーソン不在のため、成年後見制度の利用を検討するが、本人や親族が制度の必要性を理解してもらえないかつ、申立て費用・報酬の負担が大きく、制度利用につながっていない傾向が見られる
- ・障害分野の回答率が低く、成年後見制度に関する関心が低い傾向が見られる

【成年後見制度の利用促進や権利擁護支援のネットワーク構築へ向けて】

- ・相談機関が相談を受けた際に、いかにして相談者（本人や親族）へ制度の必要性を理解してもらうか工夫や検討が必要
- ・成年後見制度に関して、障害分野へ関心を深める・制度を身近に感じられる機会が必要である
- ・申立てを懸念される課題として報酬の問題が多く上がっており、報酬助成の対象者を広げることで一部解決されると考えられる